称号及び氏名 博士(人間科学) 芳賀 達彦

学位授与の日付 2024年3月31日

論 文 名 大阪の闇市の歴史社会学

論文審查委員 主 查 酒井 隆史

副 査 西田 芳正

副 查 福田 珠己

学位論文要旨

本論文は、第2次世界大戦後の大阪市に発生した「闇市」を研究の対象として、歴史 社会学的アプローチからその実相に迫ろうとするものである。

本論文は歴史社会学的研究として、主として2つの手法によって構成される。1)新聞紙・雑誌記事・回想録・官公文書等の史資料の分析を通して、大阪における「闇市」の発生から翌年の「八・一粛清」と称される一斉閉鎖までの展開を具体的にあきらかにする歴史研究の手法である。2)闇市という空間を「無数の主体の行為によって生起する場」とみなし、人間の行為と行為を規制する主体間の社会関係と権力の問題に着目することで、その出来事にあたらしい意味をみいだそうとする社会学的な手法である。とくにそこでは、経済人類学・政治人類学的研究が参照される。

序章では、とりわけ近年活性化をみている闇市研究の動向とその系譜が検討され、本 論文が先行研究のなかでもつ位置づけがおこなわれている。さらに、上記の方法論につ いても概括される。

第1章では、本研究の対象である戦後闇市の固有性があきらかにされる。まず、「統制経済違反の商取引」という点で連続的に把握される傾向にある戦時下の「闇(行為)」と戦後の「闇市」とが、「信用」という視点から対立的事象と捉えられる。また、藤田省三や松平誠、猪野健治らの言説を再検討しながら、近年の研究において退けられつつある闇市の「非日常性」の意義が再評価される。さらに、大阪市内で「闇市場」と明記される小売市場の形成がすでに敗戦直前の5月にみられた事実が資料によって指摘され、既存の戦後史においては来歴不明であった「露店」出現の経緯があきらかにされる。

第2章では、警察機構と闇市との取り締まりや折衝の過程が、闇市商人の組織化の動向を焦点としながら、つぶさに論じられる。まず、闇市を対象とする露店の一連の取り締まりが時系列的に整理され、移動と逃走を特徴とする露店商人の取り締まりの原理的な困難によって、警察や行政みずから組織化の提案を商人側にもちかける経緯が論じられる。そしてそのさい、警察や行政が、地域を代表するともくされた「顔役」の多様な

層――地元有力者のみならず、テキ屋、博徒、愚連隊をふくむ――を折衝相手として選び、そこにアクセスする事態が描写された。上から集約することのむずかしい露店商人の特性ゆえに、かれらと媒介者である中間集団、そして取り締まり当局が、それぞれの意図を実現させることに必ずしも成功することなく錯綜しあう複雑な動態をあきらかにしている。

第 3 章では、大阪市内において最大規模を誇った「梅田の闇市」に焦点があてられ、 その成立から展開が論じられる。この記述と分析を通して、闇市という空間に固有の力 学や特性にまで、考察がすすめられる。まず、梅田の闇市の発生と展開が、新聞記事の 詳細な検討から確認される。当初の発生地点は大阪駅前の東口広場であったが、管理や 統制をめぐり警察と露店商人のあいだの合意や交渉があり、それが当時「阪神裏」とい われていたいわゆる「ダイヤモンド地区」内の闇市の開設に反映された。当時圧巻とし ばしば形容されている多数の「バラック」からなる街の成立と展開は、発端を露店商人 のダイヤモンド地区への集団移動にもつ。また、ダイヤモンド地区における最大のバラ ック建設主体は商人ではなく地主であった。それと関連して、時間の経過とともに、こ うしたバラック市場に復興の可能性をみる肯定的言説が生まれている。重要な点は、闇 市存立期間のほぼ全時期を通して、闇市非難の理由として「不法占拠」があがることは ないことである。のちに闇市解体の根拠とされるようになる「不法占拠」の言説は、大 阪の闇市の一斉撤去である 1946 年 8 月 1 日のいわゆる「八・一粛清」の直前になって あらわれたようだ。こうした歴史的記述を展開したあと、最後に、大阪ゆかりの作家と 文学者たちの目を借りて、梅田の闇市にかんするかれらの批評文から、闇市そのものの 意味を問い直している。

第4章は、複数の史資料や当事者の手記などを交錯させ、大阪の闇市の歴史を通して最大の事件であった1946年3月の「曽根崎署襲撃事件」の詳細をあらためて論じ、あらたな解釈をほどこしている。この事件は、従来「取り締まりに反発した第三国人の闇市商人による警察署の襲撃」と枠づけられ、不法な「第三国人」に支配された「無法空間」としての闇市のステレオタイプを増幅させてきた。しかし、それが実態とまったく異なっていることを、本章は主要に裏づけしようとする。この作業の結果として、本章は、あらたな知見として以下の事実を提示する。まず、事件の主体であった台湾人たちの動機は、不当に勾留された仲間たちの解放におかれていたという点。また事件にいたるまでに、通常記述されるよりもはるかに長い経緯、すなわち、台湾人商人の警察による特定の商売場所への誘導、日常的な警察とかれらとの折衝があった点、それが事件として発展するにさいしてはGHQの介入などが存在していた点である。そして、台湾人商人たちの苦境からくる訴えが、いかにして「暴動」とみなされるような事態へと発展するかを、複数の資料を駆使して詳細に追尾しながら、そのプロセスのうちに政治人類学的見地から分析をくわえ、暴力を盾にした加害行為の持続する社会構造(「支配の基礎構造」)がそこに背景として存在したことを指摘している。

第5章は、「八・一粛清」の起点とみなされる 1946 年7月9日前後から、約一ヶ月間の関係各者の動向を新聞等から、可能なかぎり再現している。占領軍サイドからの唐突に下された指令によってはじまり、タイムリミットもきわめて短期間であったため、そのプロセスは、無数の偶然や、意図されざる出来事の積み重ねのなかでなし崩し的に進展した。その結果、商人のみならず取り締まり当局もふくめた関係者すべてにとって、個々の行為者が対処することのきわめて状況が生まれる。本章ではこうして、「八・一粛清」の措置が、これまでの通念とは異なり、必ずしも計画的かつ一枚岩のものではなかったことが強調される。また、その突然の強制的閉鎖に、ほぼ抵抗がなかったことが、これまで論じられてきた闇市の特性から説明される。最後に、それ以降、闇市がまったく消えたわけではなく、部分的に復活したり移動して再開されたりする状況も指摘される。

終章では、闇市を「直接行動」として位置づけた鶴見俊輔や戦後のひとつの可能性として言祝いだ竹中労や平岡正明といった書き手たちに注目し、あらためてその意義を考察している。とくに闇市を日常の延長に捉えようとする近年の研究動向に対して、こうした当事者たちによる「非日常」の感覚やそれをふまえた意味づけの重要性をあらためて強調する。最後に、大阪の闇市のそのような非日常性を解放感として詳細に語った作家藤本義一のテキストを俎上にあげ、そこにあらわれる家庭と「闇市」との関係、あるいは終戦直後の都市と作者との関係の描写から、戦後闇市の経験とその意味をふり返り、「都市の論理」という視点から、本論文を総括している。

学位論文審査結果の要旨

学位論文審査委員会

本学位論文審査委員会は、人間社会システム科学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に 照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

審查委員会 第1回 2024年 2月16日(金)11時00分-12時00分 第2回 2024年 2月19日(月)13時15分-14時15分

第3回 2024年 2月26日(月)13時15分-14時45分

1)研究テーマが絞り込まれている。

本論文は、第2次世界大戦後に大阪市に発生した闇市を対象として、その成立から解体までの歴史的経緯と実態、そしてその意義を歴史社会学的アプローチから浮き彫りにしようとするものである。

本論文の展開は以下のようになる。1)まず本論文が対象とする闇市とはなにを指すのか。先行研究とその成立にかかわる歴史的経緯から、厳密な定義をめざす。従来は連続的に語られがちだった戦中からはじまっていた「闇行為」と戦後の「闇市」の断絶を「信用」という視点から区分する。2)闇市の空間的動態を、警察の取り締まりと闇市商人たちの折衝の過程に即して把握する。3)大阪最大であった梅田の「阪神裏」の闇市を、その成立から解体までつぶさに追尾する。4)大阪の闇市の約一年の歴史において最大の事件であった1946年3月の「曽根崎署襲撃事件」の事態の詳細をあらためて論じ、闇市におけるエスニシティの構成とその動態、さらには闇市をめぐる神話(「第三国人による不法占拠」)の虚構性を論じる。5)「八・一粛清」といわれる1946年の闇市の一斉解体にいたるまでの経緯を詳細に記述する。このように本論文は、テーマに即して議論が深められている。したがって、研究テーマは絞り込まれている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、歴史社会学的研究として、主として2つの手法によって構成されている。1) 新聞雑誌記事・回想録・官公文書等の史資料の分析を通して、大阪における「闇市」の発生から翌年の「八・一粛清」と称される一斉閉鎖までの展開を具体的にあきらかにする歴史研究。2) 闇市という空間を「無数の主体の行為によって生起する場」とみなし、人間の行為と行為を規制する主体間の社会関係、そしてそこで作動している権力の問題に着目することで、その出来事にあたらしい意味をみいだそうとする社会学的手法。とくにそこでは、経済人類学・政治人類学的研究が参照される。その意図がすべてにわたって明快に貫徹しているとはいいがたいが、方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究調査を十分におこなっている。

戦後闇市研究は、近年、とくに活性化をみせているが、こうした現在の研究動向から戦後における闇市研究の系譜、あるいは戦後から現在にいたる闇市をめぐるさまざまな言説一般にいたるまで、広範囲にわたって目を配り、それぞれに丹念に読解をおこなっている。研究テーマについての先行研究調査は十分である。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

本論文は、闇市をめぐる先行研究は当然のこと、新聞記事、そして、さまざまな地位や立場の当事者の証言の記録、あるいは文学者による回想なども、広範に活用している。そのさい、とくに史料としての新聞記事については、活用するにあたってより批判的である姿勢を必要とする場面もあったが、総じて十分に吟味しているといえる。

5)研究テーマについて、先行研究にはないあたらしい知見を打ち出している。

本論文の提示したあたらしい知見については、以下のようにまとめられる。

1) 従来連続的に考えられがちであった戦前の「闇行為」と戦後の「闇市」につい て、経済人類学的な「信用」の観点から断絶を指摘した点、2) 大阪における闇市を、 占領当局、警察、商人、そして多様な中間集団(テキヤ、博徒、地元有力者など)の さまざまな思惑と力の駆け引きの点から詳述した点、3)そのさい、闇市を構成した移 動商人の特性(一時性や逃走性など)に注目し、それを基盤に据えて、闇市の力学の 独特のありようを浮上させえた点、4)名高いばかりでその実態についてはあまり知ら れていなかった「梅田の闇市」の成立から解体までの解明に着手した点、5) 1946 年 3月の「曽根崎署襲撃事件」の動向を複数の資料から複数のアクターの相互作用とし て詳細に解明し、そこから闇市におけるいわゆる「第三国人」のありようと、いまだ に語られる「第三国人の支配する闇市」という神話の虚構性に徹底的な批判をくわえ たこと、6) 一斉閉鎖である1946年の「八・一粛清」について、ほとんど計画性を欠 いたドタバタの施策であった実状を、これも複数のアクターの相互作用として記述し た点、7)以上のような細部の論点を、「信用」「支配」「媒体」「市場」などについての 経済・政治人類学的視点から、斬新な闇市の本質の考察へと昇華しようと試みた点。 以上の点をかんがみて、先行研究にはないあたらしい知見の提示としては、申し分 ない。

6) その知見を裏づけるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

本論文は、新聞史料から闇市を構成したさまざまなアクター当事者の記録、文学作品などの広範囲の資料を精力的に動員し、その丹念な読解を通して、みずからの知見に

裏づけを与えようとしている。また、対象となった事象に対する理論の活用について も、するどい読解にもとづいて、いくつかの斬新な見解に説得力を与えている。あた らしい知見は必要かつ十分に裏づけられている。

7) 当該分野の研究領域にあらたな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

本論文は、大阪の闇市研究という点からはもちろんのこと、日本の戦後闇市という視点からも、また非常事態に下から「自発的」に現出する「市場」の性格といったより一般的視点からも、ユニークであらたな知見を提示し、それらの各領域に、あたらしい展望を示唆するものである。以上の点で、本研究は、当該分野の研究領域にあらたな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上の評価をふまえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士(人間科学)の学位に値するものと判断する。